

共生・公正・創造



# ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

【浦和電車区事件、破綻したウソで固めた屁理屈証言！ シリーズ3】

## ウソの上塗りをする被告に裁判官が矢継ぎ早質問！

東労組役員らによる「脱退・退職強要事件」の第48回公判（6月1日）は、サイトウ被告人への検察側反対尋問だった。サイトウは、取り調べで一旦は自供したことによって作成された供述調書の内容を何としても否定する必要性に迫られている。そのために容疑事実を認めた理由を検察側から指摘される度に「早く出て専門学校に行きたかったので、取調官の言うとおりに答えた」とひたすら繰り返し、供述が自分の本意ではなかったことを強調した。しかし、このいかにも無理のある主張は、裁判官による補充質問においても不自然さが露呈するばかりだった。（一部要約抜粋）

（裁判官）逮捕当時、強要罪について分かっていたか

（被告人）分からなかった

（裁判官）いつから分かったのか

（被告人）具体的にいつからとは分からないが、I弁護士と接見してからかもしれない

（裁判官）あなたは自分がどれくらいの罪の重さで逮捕されたと思っていたのか

（被告人）自分の不祥事の時よりも重い罪だなどは思っていた

（裁判官）あなたは自分でやっていない罪を認めて刑務所に入る恐怖はなかったのか

（被告人）言われたとおりに話せば、早く出られると思った

（裁判官）罪を認めて有罪になったら刑務所に入って、早く出られなくなると思わなかったのか

（被告人）そこまで考えなかった

（裁判官）これから自分がどうなるのか、警察や弁護士に相談しなかったのか

（被告人）しなかった

（裁判官）なぜ （被告人）そこまで余裕がなかった

（裁判官）あなたは早く出ることが究極の目的だったのでは

（被告人）警察の言うとおりに認めれば、早く出られると思っていたので

（裁判官）いつから考えが変わったのか

（被告人）11月4日、I弁護士と接見して妻が「夫は強要なんかする人間ではない」と言ったという話を聞いて衝撃を受けた。自分とYとの関係について、そうではないと思った

（裁判官）Yとあなたの会話に問題があったので逮捕されたと考えていたのでは

（被告人）そこまでは考えていなかった……

（裁判官）あなたはどういう理由で逮捕されたのか分からなかったと （被告人）はい

（裁判官）自分がどういう事実で逮捕されたのか、分かってしなかったのか

（被告人）そこまで余裕がなかった

東労組Hpの公判報告には、『挑発・品性のない悪辣な質問を繰り返す検察官に怒！』と書いてあるが、上記の裁判記録のとおり、「ウソの上塗りをするサイトウ被告に、さすがの裁判官も矢継ぎ早に質問を浴びせた」というのが、本当の話です。「どういう理由で逮捕されたのか分からなかった」と強要罪に身に覚えはないと強弁するサイトウ被告だが、ウソの上塗りに無理が来るのは時間の問題だ!